



目次

■ 新職員紹介 2	■ 利尻町高齢者配食サービス事業 13	■ 北海道お米・牛乳子育て応援事業 20~21
■ 駐在所だより 2	■ 集いの場 14	■ 「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために 備えておきたい! 22
■ 利尻町感謝状等授与式 3	■ 難病者等の通院交通費等を 一部助成します 15	■ ツギノバだより 23
■ 交通事故死ゼロ5000日 達成しました 3	■ 広報誌等の掲示について 15	■ ふるさと納税の返礼品協力事業者を 募集しています 24
■ 議会報告 4~6	■ 子育て世代包括支援センター事業 開始しました 16	■ 利尻森林事務所鴛泊治山事業所たより 25
■ 利尻町監査委員について 7	■ 6月4日~6月10日は 歯と口の健康週間です 16	■ わが家の愛どる 26
■ 利尻島国保中央病院からの お知らせ 8~10	■ りしり元気塾 17	■ 特別養護老人ホーム「ほのほの荘」から ご報告とお礼を申し上げます 26
■ 利尻町オリジナル婚姻届・出生届を 作成しました 11	■ 令和5年度自衛官等採用試験の ご案内 18~19	■ 消防だより 27
■ 「児童手当」「児童扶養手当」「特別児童 扶養手当」についてご案内いたします 12	■ 公共交通に関するアンケート調査への ご協力をお願い 19	■ ぴいぶる(戸籍の動き) 28
■ 地域包括支援センターからお知らせ 13		

新採用職員紹介

よろしくお願いします!

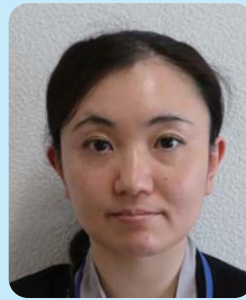
～笑顔で一生懸命がんばります～

①勤務先 ②出身地 ③趣味 ④抱負(一言)



こたまとわ
児玉永遠さん

- ①利尻町役場 保健課 保健指導係
- ②岩手県北上市
- ③音楽鑑賞、旅行、読書、スノーボード
- ④皆様が利尻町で元気に、安心して暮らせるよう精一杯頑張ります。よろしくお願いいたします。



くにさわるの
国沢瑠乃さん

- ①利尻町教育委員会 社会教育係
- ②当麻町
- ③音楽鑑賞、読書
- ④社会教育主事として、利尻町の「縁の下の力持ち」を目指して頑張ります。よろしくお願いいたします。



さいとうりな
齊藤里奈さん

- ①利尻町役場 保健課 保健指導係
- ②岩見沢市
- ③手芸、編み物
- ④利尻町の皆さんの健康を支えられるように笑顔で頑張ります。よろしくお願いいたします。



ほりち はる
堀千春さん

- ①仙法志保育所
- ②利尻町
- ③昆布干し・うにむき
- ④「保育園楽しい!」「明日も行きたい!」と子どもたちに思ってもらえるような関わりをしていきたいと思っています。



なかにし さとる
中西聡さん

- ①地域おこし協力隊 (観光協会)
- ②大阪府
- ③スポーツ・アウトドア with 愛犬
- ④東京で観光業界に10年以上携わった経験を離島の活性に生かせれば幸いです。

駐在所だより

旭川方面稚内警察署
脊形駐在所

巡查長

さいとう たか あき
斉藤尊昭さん



本年4月1日付で稚内警察署地域課地域係から異動して参りました。家族は妻と4歳の娘と1歳の息子の4人暮らしです。

住民の皆様が安心安全に暮らせるように日々の職務を遂行しますので、宜しくお願いいたします。

旭川方面稚内警察署
仙法志駐在所

所長 巡查部長

わか はら まさ とし
若原正稔さん



本年4月1日付で北海道警察機動隊から異動して参りました。機動隊では主に救助活動を任務としており、利尻山で万が一のことがあれば救助活動に全力を注ぎます。

また、地域の皆様が安心安全に暮らしていただけるよう最善を尽くして参りますので、家族ともどもよろしくお願いいたします。

利尻町感謝状授与

株式会社中田組様の地域貢献活動に対しまして、感謝状が授与されました。

杓形港の景観の回復や故障機材に起因する危害の防止に多大な貢献をいただきました、株式会社中田組様に3月30日、利尻本店において、上遠野町長より感謝状が授与されました。



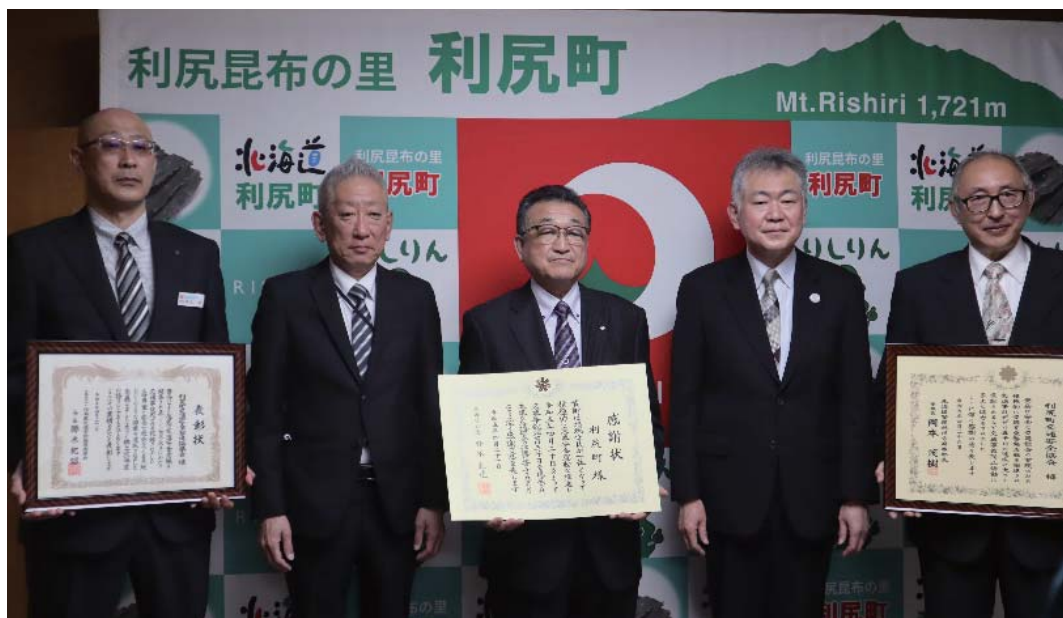
交通事故死ゼロ 5000日を達成しました

利尻町では、令和5年4月20日24時をもちまして、交通事故死ゼロ5000日を達成しました。

達成に伴い4月26日、辻井宗谷総合振興局長から北海道知事感謝状、北海道交通安全推進協議会長表彰状が、上遠野町長に伝達されました。

また、吉安利尻町交通安全協会会長へは三浦稚内警察署長から北海道警察旭川方面本部長感謝状が伝達されました。

今後も交通事故死ゼロ継続のため、町民皆様の無事故無違反へのご協力をよろしくお願いいたします。



令和5年 第1回町議会定例会

第1回町議会定例会は3月8日招集され、条例の制定案、予算案等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

〔条例制定〕

◆利尻町個人情報保護に関する法律施行条例

◆利尻町個人情報保護審査会条例

○本条例は、個人情報の保護に関する法律が改正され、これまで各地方公共団体が条例で定めていた個人情報保護関係法令について、本年4月1日から、民間事業者における個人情報の取り扱いを規定する個人情報保護法に全て統合されることに伴い、現行の利尻町個人情報保護条例を廃止し、同法の施行に必要事項を定めるとともに、新たに個人情報保護審査会を設置し、必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

〔条例改正〕

◆利尻町長並びに利尻町議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、近年の選挙において期日前投票者数の増加と、それに関連して本町

第5投票区の選挙当日の投票者数の減により、去る3月1日開催の利尻町選挙管理委員会において、現行の第5投票区・第6投票区を統合して、新たに第5投票区とし、4月9日執行の統一地方選挙より施行することが決定されたため、これに伴い旧第5投票区・旧第6投票区それぞれに設置しているポスター掲示場数が、政令で定められている数を上回るため、調整をする必要があることから、本条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、旧第5投票区で3ヶ所、旧第6投票区で6ヶ所、合せて9ヶ所になるところを、第5投票区として7ヶ所にし、ポスター掲示場数を全体で22ヶ所から20ヶ所に改正するものです。

◆利尻町情報公開条例の一部を改正する条例

○本条例は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、利尻町個人情報の保護に関する法律施行条例の規定に基づく開示請求の手續

きとの整合を図るとともに、個人情報保護審査会の設置により、審査請求に係る諮問機関を同審査会とするため、所要の改正をするものです。

◆利尻町地域情報通信基盤施設の設定及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、ネットワーク使用料に関する記述を削除するとともに、屋外拡声施設の設定位置を現状に合わせたものにするため、条例の一部を改正するものです。

◆特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、利尻町特別職報酬等審議会の答申に基づき、町長、副町長、教育長の期末手当の支給率を改正するものです。

主な改正内容は、年間で現行4.00ヵ月である支給率を、一般職員と同率の4.40ヵ月に引き上げるものです。

なお、宗谷管内の他の町

村については、全て一般職員と同率となっています。

◆利尻町手数料徴収条例の一部を改正する条例

○本条例は、個人情報保護に関する条例の制定・改正にあわせて、情報公開請求等が行われた際に、開示請求等の複写依頼が行われた場合における手数料を追加するため、本条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、白黒印刷でA3までは1枚10円、白黒印刷でA3以上の規格またはカラーコピーは1枚20円とするものです。

◆利尻町博物館条例の一部を改正する条例

○本条例は、本年4月1日から施行される博物館法の改正に伴い、同法を引用している条項について改正するものです。

主な改正内容は、同法の目的が社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことや、デジタル・アーカイブ化事業の追加、博物館登録制度の見直しなど、

これからの博物館に求められる役割を果たしていくために、必要な規定の整備をするものです。

◆利尻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、根拠法令である「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、特定教育・保育施設等の管理者の子どもに対する懲戒に係る規定を削除する必要があることから、関係条文の規定を整備するため、所要の改正をするものです。

◆利尻町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、根拠法令である「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部が改正されたことに

伴い、本条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、家庭的保育事業者等に対し、安全計画の策定、自動車を運行する場合における利用乳幼児の所在の確認等を義務付けるなど、所要の改正をするものです。

◆利尻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、根拠法令である「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、放課後児童健全育成事業者に対し、安全計画の策定、自動車を運行する場合における利用者の所在の確認等を義務付けるなど、所要の改正をするものです。

◆利尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○本条例は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出

産育児一時金の支給額について、現行の40万8千円から、48万8千円に引き上げるよう改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

【条例廃止】

◆利尻町防災行政無線施設設置及び管理等に関する条例を廃止する条例

○本条例は、防災行政無線はI-P告知端末に更新され、また、潮位計等についても経年劣化により用途廃止されており、現在では条例の適用を受ける施設がないことから、本条例を廃止するものです。



【令和4年度各会計補正予算】

※△は減額です。

	補正額(増減)	予算総額
一般会計補正予算(第6号)	1億8,764万4,000円	53億6,168万8,000円
国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	1,997万9,000円	3億3,025万7,000円
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	238万7,000円	5,051万5,000円
介護保険特別会計補正予算(第3号)	21万7,000円	2億8,018万8,000円
簡易水道特別会計補正予算(第4号)	△1,224万5,000円	3億447万2,000円
下水道事業特別会計補正予算(第4号)	△1,416万9,000円	2億1,881万1,000円
漁業集落排水施設事業特別会計補正予算(第1号)	582万1,000円	7,745万4,000円
特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第4号)	△1,175万1,000円	2億5,009万2,000円
宿泊施設特別会計補正予算(第1号)	△3,619万1,000円	1億7,448万7,000円
碎石事業会計補正予算(第2号) (資本的収入及び支出)	△2,213万9,000円	2,703万円

令和5年度 一般会計他11会計予算は 64億9,351万円で 原案のとおり可決

※各会計予算の詳細は広報りしり4月号をご覧ください。

令和5年度の一般会計予算は、第1回町議会定例会において一般会計予算審査特別委員会（委員長：松村栄悦）が設置され、これに付託、審査されました。同委員会の審査は、3月8日から3月9日までの実質2日間にわたり、慎重に審議され、3月9日本会議において上程され、一般会計他11会計が原案のとおり可決されました。

町政の主人公は 町民の皆さんです！ 議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回
(3・6・9・12月)に開かれます。

◆専決処分した事件の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）
○本件は、ふるさと納税特産品協力事業者の産地偽装により、利尻町が被った経済的な損害や社会的な損失について、地方自治法第96条第1項第13号に基づき、損害賠償の額を定めるものです。

〔専決処分〕

町理事者・自治会懇談会について

昨年実施いたしました、各自治会と町理事者との懇談会を今年度も実施いたします。なお、今年度は、各自治会でお集まりになる機会があると思いますが、そのような機会や各自治会の希望日時に町長、副町長、教育長が出向き、そこで膝を交えざっくばらんに意見交換ができればと考えております。

既に各自治会長様へはご案内をさせていただいておりますが、是非ご連絡いただきますようお願いいたします。

連絡先：

総務課総務係（☎(代)84-2345)



昨年実施した「町理事者・自治会懇談会」

利尻町監査委員について

監査委員制度

監査委員は、地方自治法第195条第1項の規定により、地方公共団体が行政の公正と能率を確保することを目的に設けられた機関で、町長の指揮監督を受けずに独立した立場で監査を行います。

監査等の実施にあたっては、地方自治の本旨に基づき、町の財務事務や事務・事業の執行が、法令等に従って適正に行われているか、また、合理的かつ効率的に行われているかどうかといった観点から監査を実施しています。

定数は、地方自治法第195条第1項及び利尻町監査委員条例で2人と定めています。

監査委員の選任

町長が議会の同意を得て、人格が高潔で行政運営に関し優れた識見を有する者1名（識見監査委員）と議会議員のなかから1名（議選監査委員）を選任しています。また、地方自治法第199条の3の規定により、識見を有する者から「代表監査委員」を選任しています。

任期は、識見選任委員が4年で、議員選任委員は議員の任期とされています。

利尻町の監査委員は、次の2名です。

氏名	選出	任期	備考
すがわら ひとし 菅原 一志	識見	令和3年12月20日～令和7年12月19日	代表監査委員
なかがわら きよし 中川原 潔	議選	令和4年10月11日～令和8年10月7日	

監査の種類と内容

(1) 例月出納検査（地方自治法第235条の2第1項）

会計管理者が管理する現金の出納保管状況及び町の財政支出の動態について、毎月検査を実施します。

(2) 決算審査（地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項）

町長から審査に付された決算書類等が法令に基づいて作成されているか、係数が正確であるか、予算の執行または事業の経営が適正かなどについて審査し、決算状況について分析します。

(3) 健全化判断比率等審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条）

町長から審査に付された健全化判断の各比率が関係法令等に基づき算定されているか、また、算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施します。

(4) その他

上記以外に地方自治法により定期監査、基金運用状況審査、行政監査、財政援助団体等監査、随時監査、住民監査請求などがあります。

● お問い合わせ

利尻町監査委員事務局（議会事務局）

☎0163-84-2345（町代表）

内線301、302



「病院のお仕事」 第5回「薬剤部」編

薬剤科長 小西 良典

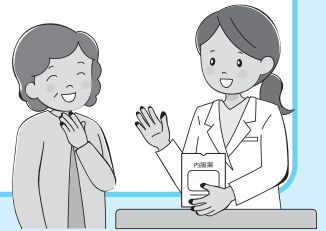


病院職員は普段どんな1日を過ごしているか？皆様にはなかなか想像がつかないかもしれません。このコーナーでは病院で働くスタッフの1日についてご紹介します。

薬剤部では入院患者さんや外来患者さんの薬の調剤や投薬、院外薬局からの疑義照会の対応といった薬に関連する業務の他、院内の薬や消耗品などを発注したり各部署へ払い出したりする在庫管理、新発売となった医薬品の情報収集など業務は多岐にわたります。

8:15
午前業務開始

- ・処方箋が発行されると随時患者さんの薬の調剤。
- ・月曜、火曜は入院患者さんの定期で服用する薬剤を1週間分作成。
- ・入院してきた患者さんがいる場合は持参薬剤の整理、退院患者さんがいる場合はご本人やご家族などに薬剤の説明。
- ・火曜日は医療用の酸素ボンベの在庫確認と発注。
- ・薬局からの疑義照会の対応。
- ・注文していた薬剤の受領や各部署への物品の納品。
- ・月曜と木曜は各部署へ定期的に薬剤、物品の払出。



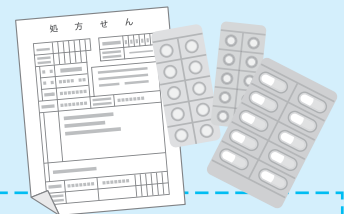
12:00
お昼休み

13:00
午後業務開始

- ・引き続き午前の業務を継続。加えて午後は病院内の物品の在庫管理。
- ※各種薬剤だけでなくガーゼなどの物品や、玄関の消毒用アルコール、ポリ袋やトイレットペーパーまで薬剤部で管理、発注しています。日によっては16:30から委員会や会議などが入る場合もあります。

17:00
業務終了

お疲れ様でした



薬剤師から皆様へ

薬の飲み忘れが多い、薬の種類が多くて管理がしづらいなど、薬の服用に関する悩みはありませんか？ 院外薬局の薬剤師が患者さんのご自宅に訪問し、服薬管理指導をする制度があります。詳しくは病院、院外薬局にご相談ください。

利尻島国保中央病院新採用職員紹介



利尻島国保中央病院
医師

なか た けん と
中田 健人 さん

今年度から赴任することになりました、中田健人と申します。2020年度も利尻島国保中央病院で勤務させていただいておりました。また、よろしくお願いたします。ここへ来る前は糖尿病・内分泌領域を主に診ておりました。内科全般の診療を担当しておりますが、特に血糖や甲状腺、副腎などのホルモン異常でお困りのことがございましたら、是非ご相談ください。

もも ざわ たく ま
桃澤 拓真 さん



【勤務先】

利尻島国保中央病院
理学療法士

【出身地】札幌市

【趣味】

バドミントン、キャンプ

【抱負】離島での勤務は初めてですが、温かい島民と病院スタッフ皆様達に助けていただいて奮闘しております。皆様のご健康に貢献できるように頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。



夏になると当院には



マダニとウニ棘^{とげ}の 患者さんの受診が増えます!!

《マダニについて》

マダニは体長が1mm前後の小さなダニで、刺されてもかゆくなるだけですが、マダニは3mm～1cmとかなり大きめで日本全国の森林や草地に生息しており葉の裏側などで動物が通るのを待ち伏せしています。

マダニは皮膚の柔らかそうなところを探してそこにノコギリのような口を差し込み血を吸い続けます。これによりマダニに刺された跡は蚊に刺された時以上に赤く腫れあがります。刺されてもすぐにかゆみは感じられないので、マダニに刺されたことに気づくのが遅れる恐れがあります。

また、マダニに刺されると38度以上の発熱や消化器症状が現れることがあります。マダニによるウイルス感染症で最悪、死に至る危険もあります。

《刺されたからといって無理やり取ってしまうと跡にマダニの口が残る》

マダニは唾液をセメントのように固めて、宿主である人間からなかなか離れないようにします。その為、むやみにマダニを取ってしまうと吸血していた部位に口が残ってしまうことがあります。見つけたら取らずに受診することをお勧めします。

当院では、右図のような器具を使用して除去します。痛みなどの不快なく取れます。



★刺されないために!!

- 草木等の茂みに入るときは素肌を出さないような服装を
- 外出前に虫よけスプレーをかける
- マダニがいそうな所から帰宅した際に刺されていないか確認する



《ウニ棘^{とげ}について》

漁期が始まると、ウニ棘^{とげ}が刺さったと受診する方が増えます。

家にある針などで棘^{とげ}を取ろうとすると奥に入り込んでしまう可能性があります。また、先端が折れて棘^{とげ}が傷口に残る場合があります。大きな棘^{とげ}が残るそのままにしておく^{とげ}と化膿し炎症がひどくなることもあります。

当院では、棘^{とげ}の位置が分からないときにはレントゲン撮影し確認したり先端尖った異物撮子^{せつし}というものを使用し除去を行っています。

痛みが強いときには、局所麻酔を使用することもあります。

感染がひどくなると切開が必要になるので、早めに受診することをお勧めします。



COVID-19感染症の5類移行に伴っての当院の対応について

【発熱外来について】

院内の感染拡大予防のために、発熱外来を継続しています。

風邪症状のある方は、平日8:20から11:00までに電話で発熱外来の予約をしてください。診察は午後からとなり、病院裏のモバイルクリニックにて診察を行います。体調が悪い時は、発熱外来時間まで待っていただかなくても対応致しますので、当院にお問い合わせください。夜間・休日で受診希望の方は当院に電話連絡をし、受診希望の旨をお伝えください。

【入院患者様の面会について】

5月8日より、入院患者様の面会を一部制限解除とさせていただきました。入院時に、面会についてのご説明をさせていただいております。一部制限解除ということで、患者様、ご家族様には引き続きご不便をおかけしますが、入院患者様の安全を守るためにもご協力の程よろしくお願いいたします。



【COVID-19検査について】

無料検査は終了となりました。症状があつて検査を行った場合は、保険に応じた自己負担額が発生します。また、症状なく検査を希望される方は有料検査となります。検査料は15,000円となります。その場合、島内の各役場による検査料の助成制度があります。詳細につきましては役場に確認をお願いいたします。



利尻島国保中央病院のCT

診療放射線技師 石垣 裕 貴

今回は当院のCTについて紹介します。

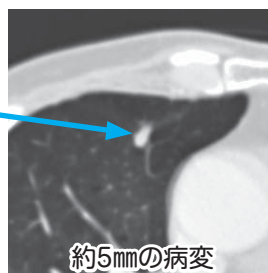
当院のCTは、80列のMDCT（マルチディテクターCT）で高精細かつ高画質の画像を撮影できます。また、短時間で広範囲の撮影でき、1mm程の小さな病変も検出可能で、肺がんや大腸がん等の早期発見ができます。被ばくも最小限に抑えるように検査を行っています。



①肺がん検査は検査時間が5分程度で、当日に検査可能です。



肺の断面図

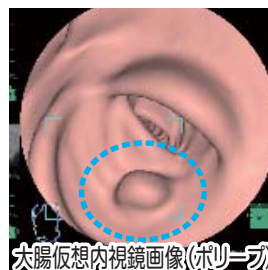


約5mmの病変

②大腸がん検査は、検査時間は約10分から15分で、肛門から炭酸ガスを注入し撮影することで、3D画像や仮想的な内視鏡画像を作り観察していきます。大腸カメラよりも負担が少なく検査をすることができます。（前処置がある為、事前に日程調整が必要です。）



大腸3D画像



大腸仮想内視鏡画像(ホビー)

* 検査をご希望の方は、受診時に主治医へご相談ください。

* 検診をご希望の方は、事前に受診して予約をしてください。（別途自費料金がかかります。）

利尻町オリジナル 婚姻届・出生届を作成しました!

この度、利尻町のマスコットキャラクター「りしりん」がデザインされた「利尻町オリジナル婚姻届・出生届」を作成しました。
結婚や出産の人生の節目の記念に是非、ご利用ください。

利尻町オリジナル婚姻届

利尻町オリジナル婚姻届・出生届は、利尻町ホームページに掲載しておりますので、ダウンロード及び印刷してご使用ください。尚、用紙を印刷する際は、必ずA3サイズの白紙に印刷してご使用ください。A3以外のサイズで提出された場合は、受理できません。

利尻町オリジナル出生届



利尻町オリジナル婚姻届記念特典

利尻町の窓口でオリジナル婚姻届を提出された場合は、婚姻届提出時に利尻町のマスコットキャラクター「りしりん」が窓口にお祝いに伺い、一緒に記念撮影をさせていただきます。「りしりん」と一緒に撮影した写真は、利尻町オリジナルファイルと一緒に送付します。
ご希望の方は、婚姻届出日の1週間前までに申込書を町民係までご提出下さい。申込書については、町民係窓口または利尻町ホームページに掲載しています。

「児童手当」「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」についてご案内いたします!

児童手当

- 支給対象者は…中学校を卒業するまでの児童と生計を同じくする、父または母となります。父母と別居している場合は、児童と同居している養育者に支給されます。
※所得制限があります。
※公務員は、勤務先から支給されます。
- 手当額は……………

3歳未満の児童	月額 15,000円
3歳以上小学校修了前の児童 第1・2子	月額 10,000円
3歳以上小学校修了前の児童 第3子	月額 15,000円
中学生	月額 10,000円
特例給付(所得制限世帯)	月額 5,000円
- 支給月は……………原則として 年3回(6月、10月、2月)に、それぞれ前月分までが支給されます。

児童扶養手当

- 主な
支給対象者は…離婚等により、ひとり親家庭で生活している児童(18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童、心身に障害がある場合は20歳未満)を養育している父、母または養育者に支給されます。
ただし、支給を受けるためには前年の所得が一定額未満でなければならず、その所得額により「全部支給」「一部支給」「支給停止」のいずれかに決定されます。
※父子家庭の場合も支給対象となります。
※養育費を受けている場合は、その年額の8割相当分も所得に加算されます。
※児童が一定年齢に達すると資格は喪失しますが、父・母の再婚(内縁関係含む)により、その配偶者に養育される場合も資格は喪失します。(父・母が重度の障害にある場合を除く)
- 手当額は……………

全部支給	月額 44,140円
一部支給	月額 所得に応じて月額 44,130円から10,410円まで10円きざみの額

※児童が2人の場合は、第2子全部支給の場合は10,420円、第3子以降は1人につき、6,250円が加算されます。
※一部支給の場合は、所得に応じて、3,130円から10,410円までの額に決定されます。
- 支給月は……………原則として5月、7月、9月、11月、1月、3月にそれぞれ前月分までが支給されます。

特別児童扶養手当

- 主な
支給対象者は…身体や精神に障害(この制度で定める1級、2級の障害の状態)のある20歳未満の児童を養育している父母、または養育者に支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合は、所得制限により支給されません。(支給停止)
- 手当額は……………対象児童1人に対し

1級で月額	53,700円
2級で月額	35,760円
- 支給月は……………原則として4月、8月、12月にそれぞれ前月分までが支給されます。

◎手当を受けるためには認定請求をしなければなりません。また、支給要件についても各家庭状況により異なります。

くわしくは、利尻町役場町民課福祉係 電話 84-2345 または、IP電話 84-9019 までお問い合わせください。

地域包括支援センター



地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して生活できるように、高齢者ご本人やそのご家族をサポートする身近な相談窓口です。日常生活の中で、わからないこと、不安なこと、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談できる日	平日の8時30分～12時、13時～17時15分（祝日除く）
センターの場所	利尻町役場の中の1階 保健課の中にあります
対応する人	保健師・介護支援専門員が対応いたします
相談できること	介護予防、認知症、介護保険、虐待、心の健康（うつ、アルコール等）のこと等
連絡先	一般電話 84-2345（利尻町役場代表） 知らせますケン 84-0154・84-0122

利尻町高齢者配食サービス事業

利尻町にお住まいの介護認定を受けている方、高齢者の方は、栄養バランスのよいお弁当の提供を受けることができます。ぜひ、ご利用ください。

1. 対象者

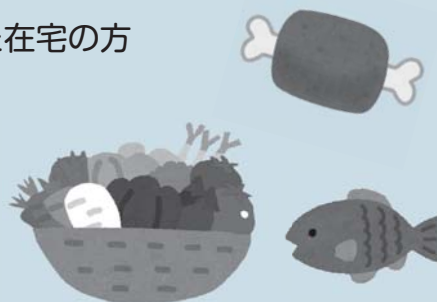
- 町内にお住まいの要支援または要介護の認定を受けた在宅の方
- 80歳以上の高齢者

2. 利用方法

「利尻町地域包括支援センター」にお申込みください。
電話：84-2345 IP電話：84-0154

3. メニュー

- 普通食
- 幸たんぱく食：1日に必要なたんぱく質20g以上を摂取可能
- 調整食：カロリー、塩分調整食、たんぱく塩分調整食、透析食、やわらか食、ムース食、消化にやさしい食



4. 料金

ごはんとおかずがセットで自己負担1食400円となります。

★昼食・夕食のご利用が可能です。 ★土日・祝日も利用できます。

配食サービス事業所を募集しています

ご希望される事業所は、地域包括支援センターまでご連絡ください。



【お問い合わせ先】

利尻町地域包括支援センター
（利尻町役場内）

一般電話：84-2345
IP電話：84-0154

集いの場

65歳以上の方の介護予防活動の場です。誰でも一緒に参加できます！
運動や体操、レクリエーションなどを通じて楽しく介護予防をしませんか？

- ★対象者：利尻町に住所のある65歳以上の方
- ★場 所：利尻町定住移住支援センターツギノバ
- ★日 時：毎週1回（木曜日：祝祭日を除く）
9時30分～11時30分
- ★利用料：1回につき100円
外出時にかかる飲食代等については自己負担です。

※送迎はご要望に応じて対応します。乗車人数によっては参加をお断りする場合があります。

※天候悪化やその他やむを得ない事情により、実施日時を変更または中止とする場合があります。

6月～9月までの予定 ※変更となることもあります。

6月 1日	運動レク	8月 3日	島内散策（脊形）
6月 8日	カラオケ	8月10日	島内散策（仙法志）
6月15日	脳トレ	8月24日	映画鑑賞
6月22日	スカットボール	8月31日	運動レク
6月29日	映画鑑賞	9月 7日	脳トレ
7月 6日	運動レク	9月14日	防災教室
7月13日	りしりん音頭	9月21日	ふまねっと教室
7月20日	昼食会	9月28日	映画鑑賞
7月27日	脳トレ		

参加を希望される方は、水曜日の12時にお知らせしているIP画面をご確認いただき、下記へお申込みください。

- ◆利尻町定住移住支援センター
IP電話：84-9355（受付時間：12時～17時）
- ◆りしり地域生活支援センター
IP電話：84-9303（受付時間：14時～17時）



難病者等の通院交通費等を一部助成します

利尻町では、北海道内の専門医療機関への、難病等の治療のための通院にかかる交通費と宿泊費を一部助成しています。

●助成対象者

下記に該当する方（利尻町民で、町税等の滞納がない方）

- ①難病等の認定を受け「特定疾患受給者証」「特定医療費受給者証」「小児慢性特定疾患医療受給者証」の交付を受けている方
- ②「先天性血液凝固因子障害医療受給者証」の交付を受けている方
- ③腎臓機能障害を更正するため、人工透析療法による医療を受けている方

●対象交通費等 フェリー、JR、都市間バス、航空機、宿泊費

- ### ●助成額
- ①フェリー：全額
 - ②JR、都市間バス、航空機：3分の2
 - ③宿泊費：2分の1（1泊 9,000円を上限に2泊まで）

●申請に必要なもの 通院証明書、交通費および宿泊費のチケット・領収証

※助成を受けるためには通院証明書が必要です。

専門医療機関を受診する際は、事前に保健課保健係にて用紙等をお受け取りになってから受診してください。
詳しくは、保健課保健係（☎84-2345）までお問い合わせください。



広報誌等の掲示について

令和4年度から「どんと発あなた行き」・「各小中学校だより」の自治会を通じた回覧による配布を終了し、交流促進施設“どんと”・総合体育館「夢交流館」・利尻町公民館に掲示しておりますのでご覧ください。

なお、紙媒体を希望する方は教育委員会または博物館までご連絡ください。
また、WEBにて閲覧する場合は、下記URLまたはQRコードからご覧ください。

●どんと発あなた行き

<http://opac.lib-rishiri.net/>

●利尻中学校だより

<https://www10.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0120013>

●博物館だより

<http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/1060.htm>

どんと
ホームページ



利尻中学校
ホームページ



博物館
ホームページ



【問い合わせ先】 教育委員会 ☎84-2445、博物館 ☎85-1411

子育て世代包括支援センター事業開始しました

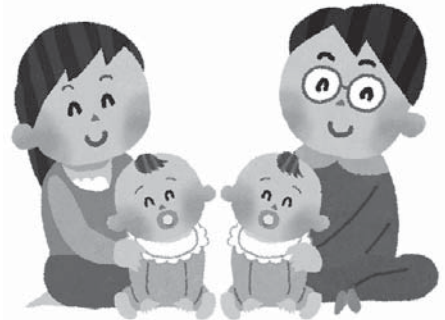
子育て世代包括支援センターは、妊娠中の方、子育てをしている方、お子さん本人の総合相談窓口（ワンストップ相談窓口）です。安心して妊娠・出産・子育てをしていくことができるよう一緒に考え、応援していきます。状況に応じ、医療機関や子育て支援機関、学校などの関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を行います。

《対象》

- 18歳までのお子さん
- 妊娠中から子育て中の方（概ね18歳までのお子さん）

《こんなときご相談ください》

- 妊娠中の過ごし方が心配
- 離乳食、何を食べさせていいか相談したい
- 子育ての仲間が欲しい
- 子育てのサービスについて知りたい
- 子育てに不安がある
- 子どもを可愛がる気持ちが分からない
- 自分の時間が持てない、子どもから離れたと思う など



《相談方法》

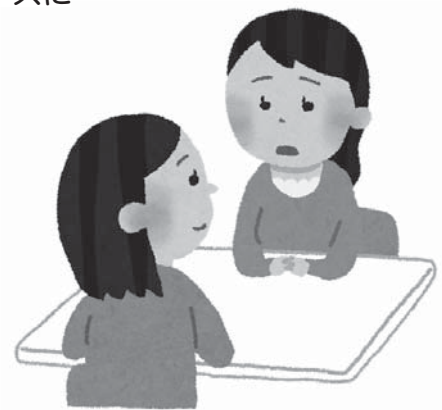
- ◆電話および面談を実施しています。（保健師等が相談に応じます。）
 - ◆面談をご希望の場合は、事前にご連絡いただくとスムーズにご相談いただけます。
- ※相談の内容は厳守しますので、安心してご相談下さい。

《受付時間》

- ◆月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
- ◆午前8時30分から午後5時15分まで
（受付は午後5時まで）

《相談先》

利尻町役場保健課保健指導係（役場1階） ☎ 84-2345



6月4日～6月10日は歯と口の健康週間です。

令和5年度標語「手に入れよう 長生きチケット 歯みがきで」

歯及び口腔の健康を保つことは、生涯を通じて自分の歯で食べる楽しみを味わうためだけでなく、バランスのとれた適切な食生活を送ることを可能にし、肥満や糖尿病などの生活習慣病の予防など、全身の健康にも影響する重要なことです。この機会に自分の歯の健康管理を見直したり、歯科検診を受けましょう。日々の手入れとして、毎食後丁寧に歯磨きをすることでお口の中を清潔に保つことが大切です。また、すでにおし歯や歯周病にかかっている人は、そのまま放置せずに歯科医院を受診しましょう。





今月の気になる数値

35.4%

(保健指導係)

利尻町の肥満の現状(令和3年度国保加入者健診結果より)

令和4年10月号の広報りしりに、体格指数(BMI:ビーエムアイ)が25を超えると脂肪細胞から悪い物質がでて、「血糖値を下げにくくする」、「血圧を上げる」、「血管を傷付ける」、「血管を硬くする」ということについてお知らせいたしました。では、BMI25以上の方が利尻町に何%いらっしゃると思いますか?ちなみに、全国は27.5%、北海道は31.1%です。利尻町はなんと**35.4%**なのです。**3人に1人**はBMIが25以上で「**肥満**」となります。

食欲が抑えられないのは、脳の変調。意志が弱いからではありません

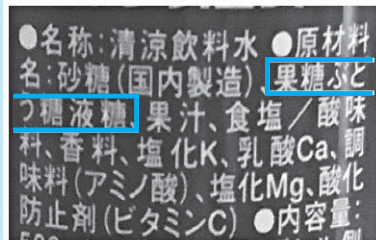
脳の満腹中枢を刺激する「レプチン」というホルモンを効きづらくする食品があり、それを摂ることで脳の食欲中枢を司る所に変調を起こし、「**食欲を抑えられない**」「**お腹一杯になる感覚がない**」「**お腹一杯だけど食べたい**」と思込込む脳を作ってしまう、肥満につながります。その食品とは、加工された油脂を含む食品、甘い飲み物(果糖ブドウ糖液糖・ブドウ糖果糖液糖が含まれる)といわれています。

肥満につながる食品を食品の表示から見てみましょう

●ジュース(甘い飲み物)に入っている異性化糖

食品表示名: 異性化液糖・果糖ブドウ糖液糖・ブドウ糖果糖液糖

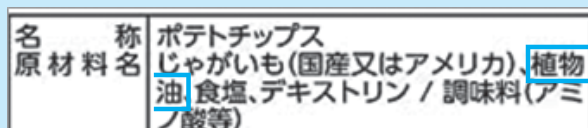
【表示例】



●スナック菓子・カップ麺・菓子パン・アイスクリームなどに入っている油

食品表示名: 植物油脂・マーガリン・パーム油・ショートニング・ファットスプレッド

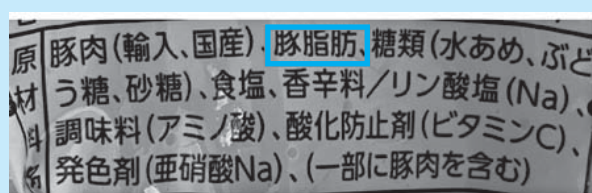
【表示例】



●加工肉の油(ウインナー・ベーコン・レトルトのハンバーグや餃子の油)

食品表示名: 豚脂(ラード)・牛脂・鶏脂

【表示例】



食品表示をみて、脳の変調をおこす食品を摂りすぎないようにしましょう

令和5年度自衛官等採用試験のご案内

●自衛官候補生

〔概要〕

陸は2年、海・空は3年（自衛官候補生の3か月間を含む）の任期制隊員コース。入隊して3か月間は自衛官候補生として経験を積み、その後2等陸・海・空士に任命されます。任期終了後は民間企業への就職か、継続任用が選択できます。選抜試験に合格すれば曹への昇任も可能です。

〔資格〕 18歳以上33歳未満の者

〔受付期間〕 令和5年7月1日(土)～9月5日(火)

〔試験期日〕 9月25日(月)

〔試験会場〕 名寄駐屯地（予定）

●一般曹候補生（第2回目）

〔概要〕

部隊の中核である曹を養成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9か月以降、選考により曹へと昇任します。

〔資格〕 18歳以上33歳未満の者

〔受付期間〕 令和5年7月1日(土)～9月5日(火)

〔試験期日〕 第1次試験：9月16日(土)

〔試験会場〕 稚内地方合同庁舎（予定）

●航空学生

〔概要〕

航空自衛隊及び海上自衛隊のパイロットを養成するコース。高校卒業後、最も早く機長として活躍できます。

〔資格〕

海：採用予定月の1日現在、18歳以上23歳未満の者
（高卒者（見込含）又は高専3年次修了者）

空：採用予定月の1日現在、18歳以上21歳未満の者
（高卒者（見込含）又は高専3年次修了者）

〔受付期間〕 令和5年7月1日(土)～9月7日(木)

〔試験期日〕 第1次試験：9月18日(月)

〔試験会場〕 旭川駐屯地（予定）



●防衛大学校学生（一般）

〔概要〕

将来、各自衛隊の幹部自衛官となる者（パイロット要因を含む）を4年間の修業期間において養成するコース。

〔資格〕 18歳以上21歳未満の者（高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含））

〔受付期間〕 令和5年7月1日(土)～10月18日(水)

〔試験期日〕 第1次試験：10月28日(土)

〔試験会場〕 旭川駐屯地（予定）

●防衛医科大学校医学科学生

〔概要〕 将来、医師である幹部自衛官となる者を養成するコース。

〔資格〕 18歳以上21歳未満の者（高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含））

〔受付期間〕 令和5年7月1日（土）～10月11日（水）

〔試験期日〕 第1次試験：10月21日（土）

〔試験会場〕 旭川駐屯地（予定）

●防衛医科大学校看護学科学生

〔概要〕 保健師・看護師である幹部自衛官となるべき者を養成するコース。

〔資格〕 18歳以上21歳未満の者（高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含））

〔受付期間〕 令和5年7月1日（土）～10月4日（水）

〔試験期日〕 第1次試験：10月14日（土）

〔試験会場〕 旭川駐屯地（予定）

【お問い合わせ先】 自衛隊稚内地域事務所 ☎0162-33-1227
利尻町役場総務課総務係 ☎0163-84-2345

公共交通に関する アンケート調査へのご協力をお願い

宗谷総合振興局や宗谷管内の市町村、交通事業者等が連携し、宗谷地域における地域公共交通の調査・検討を進めることとしています。

つきましては、皆様の公共交通に対するご意見などをお聞きするため、宗谷管内にお住まいの16歳以上（高校生以上）の方を対象にアンケート調査を実施することいたします。

なお、ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理し、他の目的などに利用することはありません。

【回答方法】

以下のQRコードまたはURLより回答フォームにアクセスし、ご回答をお願いします。

※通信にかかる費用はご回答いただく皆様の負担となりますので、
ご了承の上、ご協力いただける方のみご回答をお願いいたします。

- ・QRコード（右のQRコードの読み取りをお願いいたします）
- ・URL <https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=ceZRDhhX>



アンケートの回答期間：5月26日（金）～6月30日（金）

【調査実施機関及びお問合せ先】

北海道宗谷総合振興局地域政策課地域振興係

電話：0162-33-2915

E-mail：soya.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp



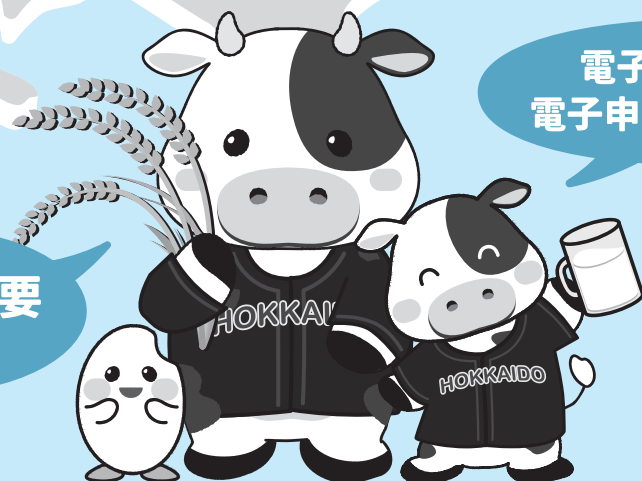
◆北海道◆

お米・牛乳 子育て応援事業

北海道は、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、平成17(西暦2005)年4月2日から令和5(西暦2023)年9月30日までにお生まれの子ども(対象児童)がいる北海道内の世帯に商品券等をお届けします。

申請が必要
です!

電子クーポンは
電子申請のみ申請可能



<対象児童>
平成17(西暦2005)年
4月2日から
令和5(西暦2023)年
9月30日までに
お生まれの子ども

支給品 支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つ ※1世帯あたり、1回限り

A商品券
「おこめギフト券」または「おこめ券」
6,160円相当分(440円×14枚)と
「牛乳贈答券」
2,000円相当分(200円×10枚)
<8,160円相当分>



※市販の商品券のため在庫状況によっては発送まで2か月程度要する場合がありますのでご注意ください

B電子クーポン
北海道産の「米」と「牛乳」を
購入できる電子クーポン
<8,160円相当分>
利用期限:
令和6年1月21日(日)まで
※電子申請の方のみ申請可能



C北海道米セット
ゆめぴりか(5kg)2袋・ななつぼし(5kg)
<8,160円相当分(送料含む)>
①精米セットまたは②無洗米セット
どちらか1セット



①精米セット ②無洗米セット

支給対象 申請日において次のいずれかに該当

- ①道内で対象児童と同居している世帯
- ②道内で対象児童だけで構成する世帯
- ③保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯

※「対象児童」とは、平成17(西暦2005)年4月2日から令和5(西暦2023)年9月30日までにお生まれの子ども
※「世帯」とは、住居および生計を共にする方の集まり、または、独立して住居を維持・もしくは独立して生計を営む単身者
※「保護者」とは、父母、養父母、未成年後見人、施設の長、里親等、対象児童を現に監護する方

申請期間 令和5年 **5/10水**~**9/30土**まで ※郵送の場合は当日消印有効

※令和5年8月1日(火)から9月30日(土)までにお生まれの新生児を対象に申請する場合の申請期限は令和5年10月31日(火)まで

申請方法 **電子申請** または **郵送申請**

●送料がかからず、お問い合わせや書類の追加提出等がスムーズな電子申請をおすすめします。



電子申請は
スマホ
が便利!

●申請方法

電子申請または郵送申請 ※送料がかからず、お問い合わせや書類の追加提出等がスムーズな電子申請をおすすめします

■提出書類

①申請書

②本人確認書類

申請書に記載された全員分の「氏名」、「生年月日」、「現住所」の全てが確認できる書類の写し

●住民票 ●健康保険証 ●マイナンバーカード(表面のみ) ●運転免許証(表裏) ●母子健康手帳 等

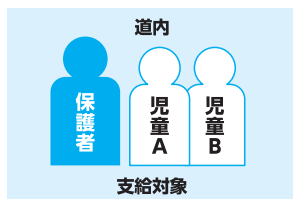
※審査過程で確認が必要となった場合は、別途追加書類を求める場合があります

※健康保険証等を本人確認書類にする場合は、保険者番号などをマスキングしていただく必要があります

■支給対象

申請日において次のいずれかに該当

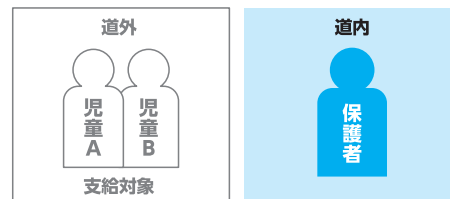
1.道内で対象児童と同居している世帯



2.道内で対象児童だけで構成する世帯



3.保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯



■家族構成による支給事例

世帯パターン	申請手続者	支給数	備考
① 道内で同居 保護者と児童が同居している	保護者	1	児童が何人いても1世帯あたりの支給数は1つ。
② 保護者と児童が道内で別居 ア.同居児童はなし、別居児童がいる	児童	1	保護者と児童のみの2世帯あるが、保護者世帯には児童がいないため、別居児童世帯分のみを別居児童が保護者に支給される。
	保護者	1	
イ.児童がそれぞれ別居している場合	児童A	1	保護者と児童のみの3世帯あるが、保護者世帯には児童がいないため、別居児童世帯分が児童Aと児童Bにそれぞれ1つずつか、保護者に2つ支給される。
	児童B	1	
	保護者	2	

世帯パターン	申請手続者	支給数	備考
② 道内で別居 ウ.同居児童と別居児童がいる	保護者	1	「保護者と児童A」と「児童B」の2世帯を対象に、保護者と児童Bにそれぞれ1つずつか、保護者に2つ支給される。
	児童B	1	
	保護者	2	
③ 道内に在住の児童は各自別居 保護者は道外、道内	児童B	1	道内に在住の児童B世帯と児童C世帯にそれぞれ1つずつ支給される。
	児童C	1	
④ 保護者が道内、児童が道外で別居 道外 道内	保護者	1	支給品の送付先は道内に限るため、道外別居児童世帯分が道内に住む保護者に1つ支給される。

●注意事項

- (1) 支給品は原則申請手続者の住所へ送付いたします。
- (2) 申請期限を過ぎたものはいかなる理由でも受け付けることができませんのでご注意ください。
- (3) 支給決定後に、偽りその他の不正な手段により支給を受けたことや支給品を他人に交換・売却し利益を得たことなどが判明した場合は、支給決定を取り消し、事務局の提示する返還方法に応じ速やかに返還していただきます。
- (4) 支給品が申請した住所に到達しなかった場合は、再送付は一度限りとし、再度到達しなかった場合は、当該申請を取り下げたものとみなします。
- (5) 申請が重複した場合は、原則として先に申請があった申請手続者に支給します。子育て世帯を応援するという事業の趣旨を踏まえ、受け取った支給品は、対象児童のためにご活用いただきますようご協力ください。

「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい!

5月27日(土)に沓形地区を主対象とした防災訓練を実施しましたが…
その時の行動を振り返ってみてください!!

■地震・津波に備えて

1 地震…いざ…その行動

地震発生の瞬間は適切な判断が難しいので最優先で自分の命を守ることが大事になります。



揺れた瞬間、緊急地震速報でシェイクアウト

【緊急地震速報】

最大震度が5弱以上と予想された場合に、震度4以上が予測される地域を対象に緊急地震速報が発表されます。

2 津波…いざ…その行動

強い地震(震度4程度以上)を感じたとき、または弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じた時は、直ちに海浜から離れ急いで高台などの安全な場所へ避難して「身の安全」を守ってください。

【高台への避難】

空振り覚悟で、とにかく直ぐに、一步でも高いところに避難 → 津波警報が解除されるまで高い所にとどまるようにしてください。



「家族を待った方が良いのかも…」

「1人で逃げるのは心細い…」

と避難するための判断に迷っている間に津波は近くに到達します。

〈参考〉※ 利尻島では、5mを超えるくらいの津波が想定されています。

※ 北海道南西沖地震(平成5年)では、地震発生から4分から5分で津波が到達しました。

★「つなみてんでんこ」…聞いたことがありますか?

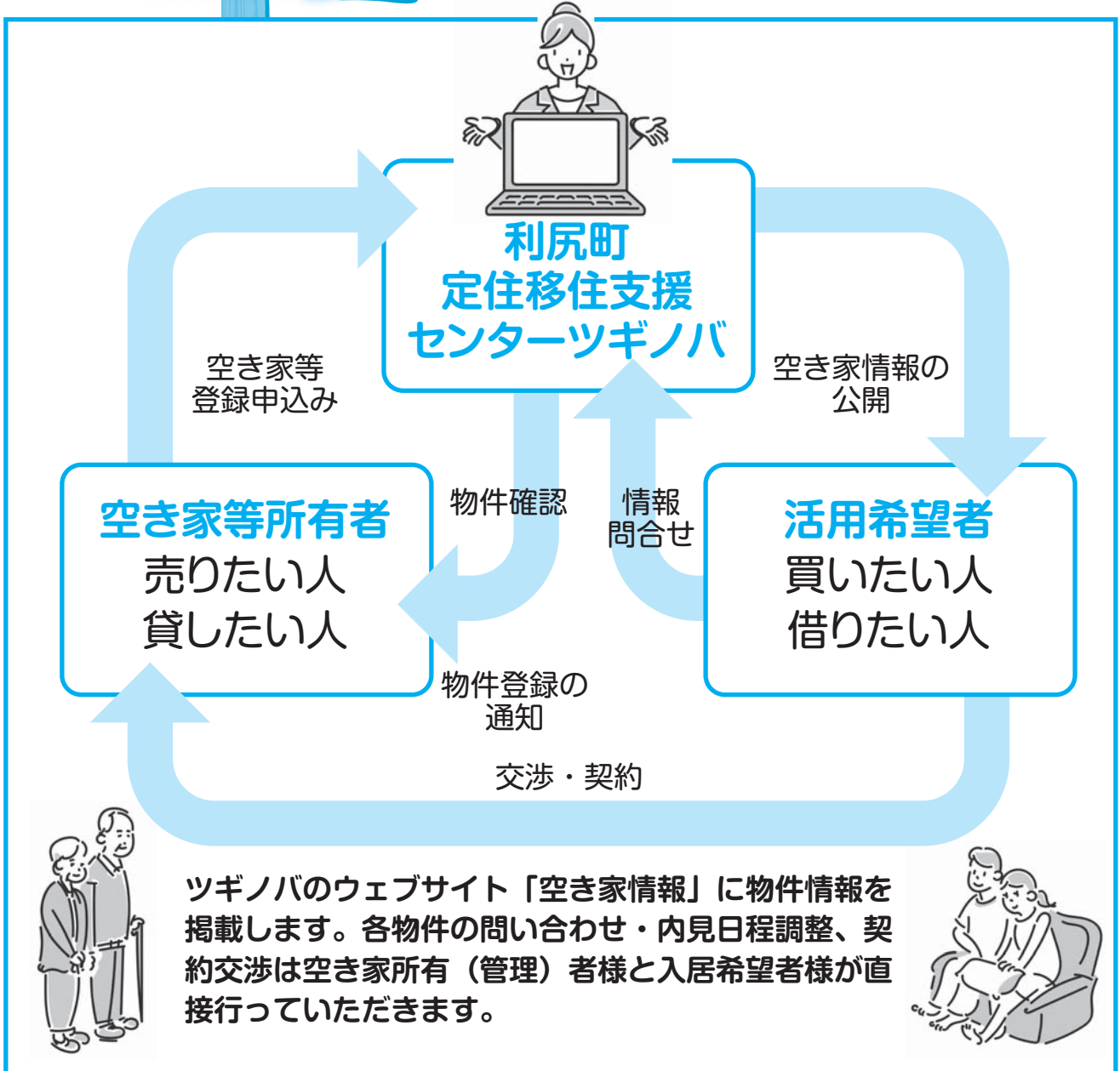
東日本大震災では、家族を迎えに行ったり、車での避難で渋滞に巻き込まれて津波の被害に遭った方が多くいます。

まずは、自分の命を優先して、「てんでばらばら」に逃げる。普段の日常の中で、もしもの時はそれぞれ高い所に逃げて、その後に再会する場所を家族間で決めておくことも大事なことになります。

詳しくは「利尻町の防災」9から13、90～92ページをご覧ください。

ツギノバ だより

今月号は空き家バンクの
申込みから
成約までの流れを
ご紹介します!



- ◆所在地 利尻郡利尻町沓形字日出町55 旧沓形中学校技術室内
- ◆連絡先 電話：050-8880-6920 FAX：050-3510-9304
IP：84-9355 メール：info@tsuginoba.com
- ◆開館時間 9時30分～16時30分（年末年始・荒天時等を除き無休）
- ◆施設利用料 無料

*ドリンク注文時のみ別途500円（高校生以下200円）を頂戴いたします。
 *食べ物の持ち込みは自由です。お支払いは現金の他、各種キャッシュレス決済も可能です。お気軽にお問い合わせください。
 *定住移住・空き家バンクのご相談は無料で行っております。お気軽にご相談ください。

SNSで
情報発信中!



ふるさと納税の 返礼品協力事業者を 募集しています

はじめに

《返礼品のウニ産地偽装事件についてのお詫び》

この度のふるさと納税に係る返礼品のウニ産地偽装事件につきましては、町民の皆様や納税者の皆様、事業関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけする結果となりましたことを深くお詫び申し上げます。

今後はこの事実を真摯に受け止め、再発防止に全力で取り組んで参る所存でございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ふるさと納税返礼品協力事業者募集のお知らせ

利尻町では、町の魅力発信と地場産業の振興を図るため、ふるさと納税制度により利尻町へ寄附をいただいた方に対し、返礼品として町の特産品等を贈呈しています。

返礼品を出品していただく取扱事業者は、下記の要件で随時募集しています。登録をご希望される事業者の方はお問い合わせください。

◆事業者登録の主な要件

- 本社、支社、事業所、工場等が利尻町内にある企業または個人事業者
- 返礼品の提供が円滑かつ確実に実施されると見込まれる事業者
- 返礼品の提供過程において事業者間の連携など町内の経済循環に努める事業者

◆返礼品登録の主な要件

- 町内で生産、製造、加工が行われている商品
- 町内で提供されるサービス
- 町の魅力を発信し、地域の活性化につながる要素をもつ返礼品

◆事業者登録のメリット

- ふるさと納税ポータルサイト等への商品掲載で、全国に向けた商品宣伝ができます。
- 返礼品を寄附者に贈呈することで販路拡大につながります。

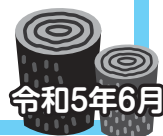


【お問合せ先】 利尻町役場総務課 企画振興係 ☎84-2345



国民の森林・国有林

利尻森林事務所 鴛泊治山事業所たより



令和5年6月

令和5年度 事業予定

今年度の事業予定をお知らせいたします。（※変更・中止となる場合があります）

■森林整備事業

- 下刈 6.73ha
- 防火線刈払い 11.55km
- 本数調整伐 11.58ha
- 作業道刈払い 5,800m
- 歩道刈払い 23,222m
- 林道路面整正 2,000m



写真：令和4年度本数調整伐箇所

■治山事業

- アフトロマナイ川治山工事実施測量及び設計業務
- 湾内地区全体計画調査業務

利尻森林事務所より

4月より職員が異動になりましたのでご挨拶申し上げます。

《転入職員挨拶》坂本 淳也

4月から利尻森林事務所に森林官として勤務している坂本と申します。4年前まで稚内市にある宗谷森林管理署で勤務していたこともあり、その際には仕事やプライベートで何度か訪れていました。

特に利尻山へ初めて登頂したときには、快晴で礼文島まではっきり見えたことが今でも覚えています。

こちらでは、少しでも利尻森林事務所が行っている業務を身近に感じてもらえるように伝えていけたらと思っていますので、よろしくお願いいたします。



《転出職員挨拶》長谷部 文香

4月1日付けで転出することとなりました。令和3年4月に来島し、2年間と短い期間でしたが、島民の皆様には大変お世話になりました。お陰様で充実した日々を過ごすことができました。いつも利尻島の美しい風景に癒されていたので、転出後も恋しくなるだろうなと思います。

コロナ禍であったこともあり、皆様と顔を合わせる機会は少なかったですが、引き続き利尻森林事務所・鴛泊治山事業所をよろしくお願いいたします。

林野庁 北海道森林管理局

発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所・鴛泊治山事業所
〒097-0101
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195-1
TEL & FAX 0163-82-1529



わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、1人のお友達
を紹介するよ!



たかひろ 鈴木隆大くん(4さい)

父：英明 母：奈未

ぼくの名前は、たかひろ。
お父さんの転勤で
引っ越してきました。
趣味はイタズラ。
最近は顔にお絵描きするのに
ハマってます。
次はお父さんの顔に描こう♪

【隆大くん本人から】

特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」から ご報告とお礼を申し上げます

●この度ほのぼの荘では、備品の老朽化に伴い、「特別養護老人ホーム備品基金」を活用して、『歩行補助車』『ベッドサイドテーブル』を整備させていただきました。



《歩行補助車》



《ベッドサイドテーブル》

ほのぼの荘では、備品購入資金としていただきましたご寄附は「特別養護老人ホーム備品基金」に積み立て、施設に必要な備品を購入する財源として必要に応じて活用させていただいております。当施設に対する金品の寄附、またボランティア訪問など、皆様の日ごろからの温かな善意に対しまして、あらためて感謝を申し上げます。



利尻町女性防火クラブ発足!

令和5年4月から沓形女性防火クラブと仙法志女性防火クラブが合併し、新たに利尻町女性防火クラブが発足しました。今後も色々な行事をとおして家庭と地域に対する防火啓発を行っていきます。

クラブ員も随時募集していますので、興味のある方は事務局（消防署予防係 ☎84-2119）までご連絡ください。



少年消防クラブ入部式

4月22日に利尻町少年消防クラブの入部式を行いました。今年は例年より多い16名のクラブ員が入部しました。防火夜回りなど様々な活動で町民の皆さんに火災予防の啓発を行っていきます。



少年消防クラブ防火夜回り



春の火災予防運動に伴い、4月24日に少年消防クラブ防火夜回りを実施しました。クラブ員が拍子木を叩きながら町内を巡回し、火の用心を呼びかけました。

利尻町消防団

消防演習実施!

5月14日、利尻町消防団による消防演習に消防団員47名が参加し、仙法志地区で実施されました。

模擬火災出動訓練や分列行進のほか、式典では表彰状の伝達を行いました。

また、当日は晴天の中、町民皆様からのあたたかいご声援をいただき、消防演習を無事に実施することができました。



出動件数 火災0件 救急39件 (令和5年5月18日現在)



ぴいぷる

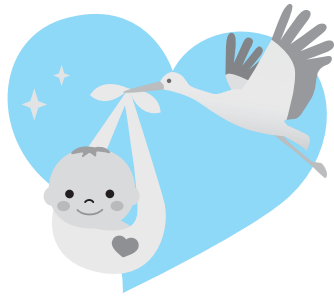
(戸籍の動き) 2023年5月18日現在

はじめまして! ベイビー

おめでとうございます!

3月21日 吉田 ^{さく} 朔くん
泉町〔吉田 優太・麻美〕

5月8日 高橋 ^{たい} ^{せい} 泰晴くん
神居〔高橋 直輝・瑞生〕



おくやみもうしあげます

3月24日 富士見町 後藤 美千子 さん (75歳)
3月30日 元村 川村 タカ さん (91歳)
4月13日 種富町 磯野 明 さん (83歳)
5月3日 久連 小泉 絹代 さん (87歳)
5月16日 緑町 館崎 義則 さん (69歳)

●よせられた善意●

【一般寄附】

- ◆利尻町杓形字富士見町
利尻電業株式会社
代表取締役 大沼百合子 様より
一金 1,000,000円
- ◆利尻町仙法志字長浜
畑宮 宗聡 様より
一金 1,000,000円
- ◆札幌市中央区北4条西15丁目1番地23
株式会社つうけん
代表取締役社長 大村佳久 様より
土地 2筆 367,374㎡
(杓形字蘭泊286番1、286番4)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 札幌市東区 川村俊幸 様より、
母 川村タカ 様の香典返しを廃して
- 仙法志字長浜 畑宮桂子 様より、
夫 畑宮 公 様の香典返しを廃して
- 杓形字種富町 磯野節子 様より、
夫 磯野 明 様の香典返しを廃して
- 仙法志字久連 小泉利美 様より、
母 小泉絹代 様の香典返しを廃して
- 杓形字緑町 館崎喜久美 様より、
夫 館崎義則 様の香典返しを廃して



発行：利尻町役場 編集：総務課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.jp>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)

【まちの人口】 **1,887人** 世帯数 1,040世帯 男 944人 女 943人 (令和5年5月18日現在)

